

厚生労働大臣が定める掲示事項

- 当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
- 当院の東海北陸厚生局への基本診療料、特掲診療料の施設基準に係る届出については、別掲の「施設基準一覧」をご参照下さい。

3.明細書発行体制について

当院では医療の透明化・患者様への情報提供を推進するため、会計時に個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。（明細書には薬剤・検査名などの記載があることをご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨お申し出ください）また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、令和3年11月より、明細書を無料で発行することと致しました。

4.後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者負担の軽減のため、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。その為、当院で処方する薬剤は後発医薬品になることがあります。ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

5.後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等はこの限りではありません。

6.オンライン資格確認（マイナンバーカードの保険証利用について）

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、患者様に対して質の高い医療提供を行うため、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

7.ハイリスク分娩管理加算の施設基準について

分娩件数	産婦人科常勤医師人数	常勤助産師人数
468 件	3 名 配置	15名 配置

(2024年1月～2024年12月)

8.入院食事療養について

当院は入院食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温にて提供しています。（朝食 7:30頃／昼食 12:00頃／夕食 18:00頃）

9.保険外負担料金表

【書類】（一通につき）

		(税込)
入院・手術・通院証明書		5,500円
当院書式診断書		2,200円
健康診断書		2,200円
出生届		3,300円
死産届		3,300円
死亡診断書		5,500円
おむつ使用証明書		1,650円
医療費領収証明書		1,100円
難病疾患	（新規・重症認定）	3,300円
	（更新）	2,200円
更生・国民・障害年金等		5,500円
身体障害者診断書・意見書		5,500円

【その他】

		(税込)
カルテ開示手数料		2,200円
セカンドオピニオン（1時間以内）		11,000円
セカンドオピニオン（1時間以上・30分毎）		5,500円
フィルムコピー（CDR含む）		1,100円
死後の処置（エンゼルセット含む）		8,800円
付き添い料（1日につき）		330円
付き添い食事料（1日につき）		2,211円
病衣貸出料（1枚につき）		110円



10. 入退院支援加算1について

当院では、退院支援及び地域連携を担う部門を設置し、当該部門に十分な経験を有する社会福祉士・看護師を配置し、退院支援等を行うにあたって十分な体制を整えています。

[退院支援に関する経験を有するもの/退院支援及び地域連携業務に従事するもの]

●社会福祉士：西村 健二

●看護師：中瀬 有祐（専従）

病棟名	算定している入院料	配置されている社会福祉士
3階：回復期病棟	回復期リハビリテーション病棟入院料1	安藤 恵、堀田 悠衣
4階：急性期病棟	急性期一般入院料5・地域包括ケア病棟入院医療管理料1	北川 雅士
5階：地域包括病棟	地域包括ケア病棟入院料1	西村 健二

11.入院診療計画・院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

12.院内感染対策に関する取り組み事項

1) 院内感染対策に関する基本的な考え方

院内感染対策は、安心・安全な医療提供の基盤となるものです。

当院は、感染対策を病院全体で取り組み、病院に関わるすべての人々を対象として、病院内での感染症発生の予防と発生時の速やかな対応を行なうことに努めています。

2) 院内感染に関する取り組み事項

当院では、院内感染管理に関する意思決定機関として、院内感染対策委員会を設置しています。

毎月1回の定例会を開催し、院内感染に関する事項を検討しています。また、感染対策活動を担当する実践チームとして「感染制御チーム（ICT）」を設置し、定期的に各部署を巡回して感染対策が適切に実践されているかを評価しています。

3) 院内感染対策のための職員への教育、研修に関する事項

院内感染対策推進のため「院内感染対策マニュアル」を作成し、職員への周知徹底を図っています。

また、就職時の初期研修や全職員を対象とした感染対策に対する研修を年2回開催しています。

4) 感染症の発生状況報告に関する事項

細菌検査結果や感染報告書などから病院内での微生物検出状況を把握し、院内感染対策委員会及びICTで検討した上で、医療現場での感染対策に活用しています。

5) 院内感染発生時の対応に関する事項

院内感染の発生状況を把握し、その発生又は発生が疑われる場合には、ICTが速やかに情報の収集と解析を行って感染拡大の抑制に努めています。さらに必要に応じて、地域の他医療機関や保健所と連携して対応しています。

6) 患者への情報提供に関する事項

本取り組みは院内に掲示し、患者様及びご家族様などから関連する情報提供を求められた場合には応じます。また、院内外で感染症の流行がみられる場合には、ポスター等の掲示物で院内での情報提供を行っています。

13.医療安全管理に関する相談窓口のご案内

当院では、患者様やそのご家族様からの医療安全管理に関する相談窓口を設けております。

下記の時間帯にお電話をいただかず、直接ご相談頂けないような場合は、1階エントランスにご意見箱を設置しておりますのでご利用ください。

受付時間：月曜～金曜日の9時～17時（木曜・土曜日の午後、日曜祝日を除く）

電話番号：0594-41-4781

14.栄養サポートチームによる診療について

当院では、栄養状態に問題のある患者さんや栄養障害になる可能性がある患者さんに対して医師・看護師・薬剤師・管理栄養士など、さまざまな職種のメンバーで構成するチームが主治医と連携して栄養管理をサポートしています。（栄養サポートチーム：NST）

15.透析患者様の下肢抹消動脈に対する取り組みについて

当院では、慢性医事透析を行っている患者様に対し下肢抹消動脈疾患に関する検査を行っております。検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、その旨をご説明し同意をいただいた上で、連携医療機関へ紹介させていただいております。（連携医療機関：医療法人 尚豊会 みたき総合病院）



16.入院基本料に関する事項

【2階：周産期・女性病棟】

- ①当病棟は、厚生労働大臣の定める基準による「急性期一般入院料5」25床の届け出を行っております。
②当病棟では、1日に12人以上の看護職員（看護師、准看護師）が勤務しております。
1人あたりの受け持ち数は下記のとおりです。
朝：8時30分～16時30分 3人以内
夕方：16時30分～0時30分 5人以内
深夜：0時30分～8時30分 5人以内
※早番・遅番などの交代勤務のため、一部時間帯で多少の人数変動があります。

【3階：回復リハビリテーション病棟】

- ①当病棟は、厚生労働大臣の定める基準による「回復期リハビリテーション病棟入院料1」57床の届け出を行っております。
②当病棟では、1日に16人以上の看護職員（看護師、准看護師）と8人以上の看護補助職員が勤務しています。1人あたりの受け持ち数は下記のとおりです。
(看護職員)
朝：8時30分～16時30分 5人以内
夕方：16時30分～0時30分 14人以内
深夜：0時30分～8時30分 14人以内
(看護補助者)
朝：8時30分～16時30分 8人以内
夕方：16時30分～0時30分 56人以内
深夜：0時30分～8時30分 56人以内
※早番・遅番などの交代勤務のため、一部時間帯で多少の人数変動があります。

【4階：一般病棟】

- ①当病棟は、厚生労働大臣の定める基準による「急性期一般入院料5」33床「地域包括ケア入院医療管理料1」20床の届け出を行っております。
②当病棟では、1日に15人以上の看護職員（看護師、准看護師）と9人以上の看護補助職員が勤務しています。1人あたりの受け持ち数は下記のとおりです。
(看護職員)
朝：8時30分～16時30分 5人以内
夕方：16時30分～0時30分 9人以内
深夜：0時30分～8時30分 9人以内
(看護補助者)
朝：8時30分～16時30分 7人以内
夕方：16時30分～0時30分 22人以内
深夜：0時30分～8時30分 22人以内
※早番・遅番などの交代勤務のため、一部時間帯で多少の人数変動があります。

【5階：地域包括ケア病棟】

- ①当病棟は、厚生労働大臣の定める基準による「地域包括ケア病棟」50床の届け出を行っております。
②当病棟では、1日に12人以上の看護職員（看護師、准看護師）と7人以上の看護補助職員が勤務しています。1人あたりの受け持ち数は下記のとおりです。
(看護職員)
朝：8時30分～16時30分 5人以内
夕方：16時30分～0時30分 10人以内
深夜：0時30分～8時30分 10人以内
(看護補助者)
朝：8時30分～16時30分 7人以内
夕方：16時30分～0時30分 39人以内
深夜：0時30分～8時30分 39人以内
※早番・遅番などの交代勤務のため、一部時間帯で多少の人数変動があります。

次にあげる項目等について、その使用量・利用回数等に応じて実費相当額のご負担をお願いいたします。

●特別療養環境室使用料（税込）

- | | |
|-------|--|
| ・2階病棟 | 特別室（1室）：16,500円 … TV・バス・トイレ・ミニキッチン・冷蔵庫 |
| | 個室（15室）：13,200円 … TV・シャワー・トイレ・冷蔵庫 |
| | 個室（10室）：9,900円 … TV・トイレ・冷蔵庫 |
| ・3階病棟 | 個室（7室）：8,800円 … TV・シャワー・トイレ・冷蔵庫 |
| ・4階病棟 | 特別室（1室）：13,200円 … TV・ユニットバス・トイレ・ミニキッチン・冷蔵庫 |
| | 個室（11室）：8,800円 … TV・シャワー・トイレ・冷蔵庫 |
| ・5階病棟 | 個室（2室）：8,800円 … TV・シャワー・トイレ・冷蔵庫 |

●テレビ・冷蔵庫・ドライヤー等利用料 550円 ※特別室、個室を利用される場合はこちらの料金に含まれております

●入院期間が180日を超える入院…健康保険法第43条第2項の規定に基づき、入院期間が180日を超える

患者様（特定疾患を除く）については、入院基本料の15%を選定療養費として自費負担していただくこととなります。

